

各 位

平成 22 年 7 月 2 日
SBI ジャパンネクスト証券株式会社

株式会社日本証券クリアリング機構による債務引受の開始

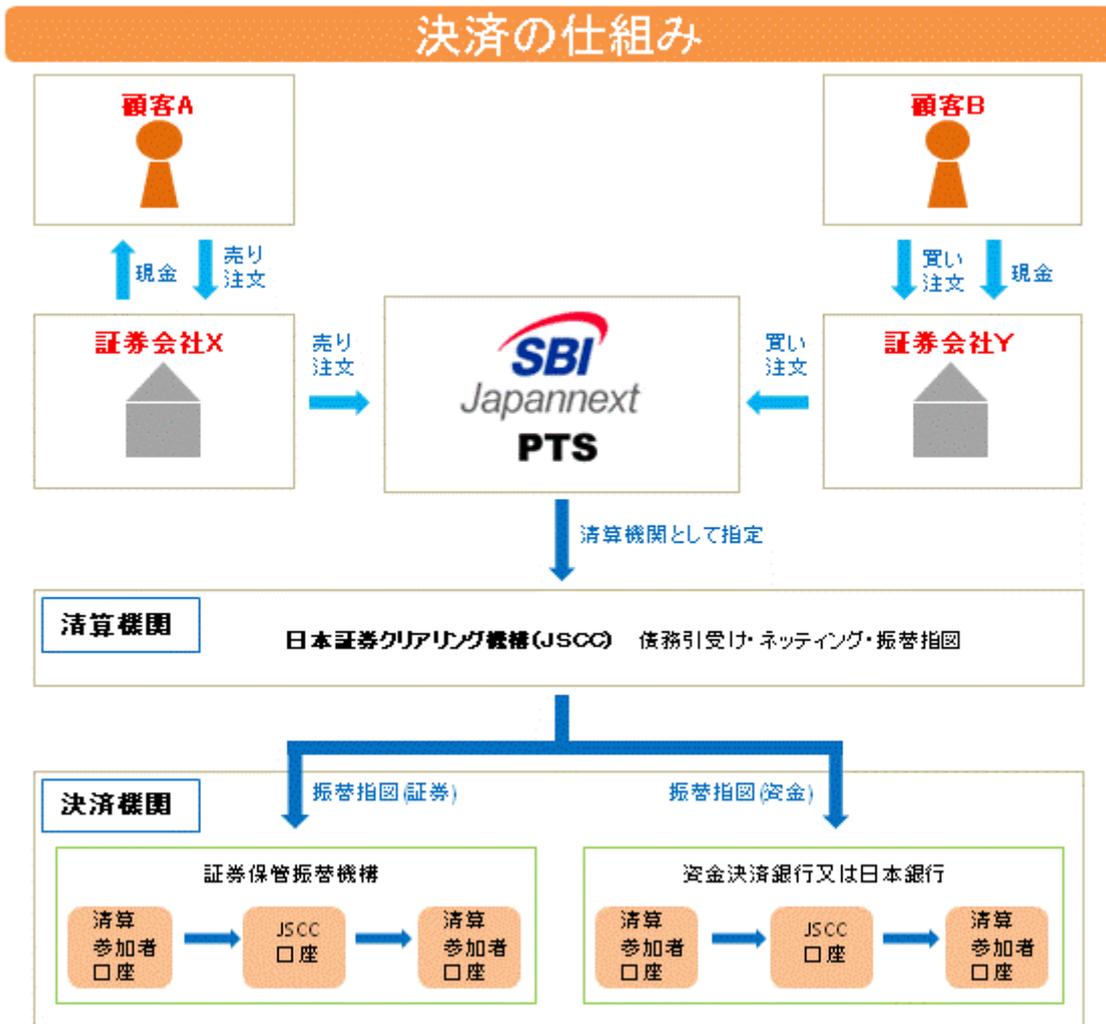
SBI ジャパンネクスト証券株式会社(本社：港区六本木、代表者：福士 光徳、以下「当社」)は、当社の運営する私設取引システム「ジャパンネクスト PTS」において成立する有価証券の売買取引(以下「当社 PTS 取引」)に関し、株式会社日本証券クリアリング機構(本社：中央区日本橋兜町、代表者：飛山 康雄、以下「JSCC」)による債務引受が平成 22 年 7 月 23 日決済予定分の取引から開始されることで確定しましたので、お知らせいたします。

この度、JSCC が新たに PTS 取引を清算対象取引とすることとしたのを受け、当社は、JSCC を当社 PTS 取引の金融商品取引清算機関として指定することを決定いたしました。これにより、現在、当社が各取引参加証券会社の相手方となって清算決済しております当社 PTS 取引は、約定成立後直ちに JSCC により債務引受がなされた上で、決済日に金融商品取引所で成立した取引とネットして清算決済されることとなります。(下図参照)

当社は、平成 20 年 10 月に取引時間を昼間に拡大して以来、昼夜にわたり順調に PTS の運営を継続してきており、昼夜合計の一日当たり売買代金が 150 億円にも上る日もあります。これは、当社が投資家の皆様の利便性向上に取り組んで来たことに対して、ジャパンネクスト PTS が執行市場の 1 つとして評価を高めつつあることの表われであると考えております。従って、今後も投資家の皆様の期待に応え、国内最大手の PTS 市場として更なる発展を目指すためには、当社 PTS 取引に係る債務引受が JSCC のような最高水準の統一清算機関により行われることが不可欠であり、これにより、「ジャパンネクスト PTS」の取引基盤の安定化がより一層図られるものと確信しております。

なお、JSCC では、平成 22 年 7 月 23 日決済予定分から PTS 取引の債務引受を開始することとしておりますので、当社 PTS 取引のうち、ナイトタイム・セッションについては平成 22 年 7 月 16 日約定分(同 23 日受渡分)より、デイトタイム・セッションについては平成 22 年 7 月 20 日約定分(同 23 日受渡分)より、JSCC による債務引受が開始されることとなります。

<図>当社 PTS 取引に係る売買から決済に至る関係諸機関



※本文中、売買代金はシングルカウントの数値です。

※デイトタイム・セッション…8：20～16：30

ナイトタイム・セッション…19：00～23：59、0：30～2：00

(ナイトタイム・セッション0：30～2：00の運営は営業日に限る)

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBI ジャパンネクスト証券株式会社 監理部 03-6229-0829